

令和元年度 長門市職員採用試験
(社会人枠：一般事務、土木、電気)
受 験 案 内

1. 受付期間

令和元年9月2日（月） ～ 10月11日（金）

2. 試験区分・職種・採用予定人員及び受験資格

試験区分・職種	採用予定人員	受 験 資 格
一般事務	若干名	昭和59年4月2日以降に生まれた者で民間企業や官公庁等における職務経験（アルバイト等は除く。）が、令和元年9月1日現在で3年以上ある人
土 木	若干名	昭和59年4月2日以降に生まれた者で民間企業や官公庁等において土木技術職に係る職務経験（アルバイト等は除く。）が、令和元年9月1日現在で3年以上ある人
電 気	1名	昭和59年4月2日以降に生まれた者で民間企業や官公庁等において電気技術職に係る職務経験（アルバイト等は除く。）が、令和元年9月1日現在で3年以上ある人で電気主任技術者の資格を有する人

◎ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人若しくは被保佐人
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 長門市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

<注>

※受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消します。また、申込書に正しくない内容を記載していたことが判明した場合は、合格を取り消す場合があります。

3. 試験の日時及び場所

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者について行います。

区 分	日 時	場 所
第1次試験	令和元年10月27日（日） ＜受付＞午前8時50分～午前9時10分 ＜試験＞午前9時30分～午後2時10分	長門市役所
第2次試験	令和元年11月下旬（予定） （詳細については、第1次試験合格通知の際にお知らせします。）	長門市役所

4. 試験の方法、内容等

(1) 第1次試験

社会人基礎試験を次の表のとおり行います。

試験職種	試験名	試験の内容	試験時間
一般事務 土木 電気	職務基礎力試験	社会的関心と理解、言語的な能力及び論理的な思考力を問う	1時間 30分
	職務適応性検査	社会人の職務・職場への適応性を性格傾向の面から検証	20分
	作文	課題による筆記試験	1時間

第2次試験

試験職種	試験名	試験の内容
一般事務 土木 電気	面接試験	個別面接を行います。

5. 合格の発表

(1) 第1次試験合格者 11月上旬

(2) 第2次試験合格者 12月上旬

※ 試験結果は、文書で受験者全員に通知します。

6. 採用の時期及び給料

(1) 合格者は、長門市が作成する任用候補者名簿に登載され、採用の必要が生じたとき、このうちから採用者を決定します。

この名簿は、原則として令和3年3月31日までの間有効です。採用は、原則として令和2年4月1日以降となります。

(2) 給料は各人の経歴によって異なりますが、市条例の定めるところにより給料、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

7. 試験結果の開示

第1次試験結果（第1次試験不合格者のみ）につきまして、自己情報の開示請求ができます。なお、電話、はがき等による開示請求は一切できませんので、受験者が本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参の上、直接、長門市役所3階、企画総務部総務課人事係へお越しください。

(1) 開示期間 第1次試験結果通知から6か月間

(2) 開示内容 第1次試験各試験の得点及び総合順位

8. 受験手続き及び受付期間

(1) 受験申込書の請求

企画総務部総務課人事係に請求してください。本庁受付窓口、各支所、各出張所にもあります。

また、長門市ホームページからダウンロードすることもできます。

(2) 受験の申込・長門市職員採用試験エントリーシートの提出

受験申込書に自筆で必要事項を記入し、写真を1枚貼付して企画総務部総務課人事係に提出してください。

長門市職員採用試験エントリーシートは職務経験等必要事項を記入の上、受験申込書と一緒に提出してください。

(3) 受付の期間

・持参又は郵送による場合

土曜日、日曜日及び祝日を除き、令和元年9月2日（月）から10月11日（金）の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。**郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書して、必ず簡易書留で郵送してください。**なお、10月11日（金）までの消印のあるものを有効としますが、10月11日（金）に発送する場合は、**簡易書留の速達で郵送**してください。

9. その他

- * 民間企業や官公庁等における職務経験は、会社員や自営業者、公務員などとしてフルタイムで6ヶ月以上継続して就業していた期間とします。
- * 職務経験が複数の場合は期間を通算することができますが、同一期間内に複数の業務に従事していた場合は、いずれか一方のみの職歴に係る期間に限ります。また、1ヶ月未満の期間は、端数として切り捨てます。
- * 職務経験通算期間については、通算3年以上とします
- * 申込書に正しくない内容を記載していたことが判明した場合や最終合格後、職務経験年数の確認のため、勤務証明書などを提出していただきますが、この場合において、職務経験期間が確認できないときは、合格を取り消す場合があります。

<受付場所及び問い合わせ先>

この試験の詳細については、長門市役所企画総務部総務課人事係まで問い合わせてください。

〒759-4192 長門市東深川1339番地2

長門市役所企画総務部

総務課人事係

TEL 0837-23-1114（直通）

e-mail:jinji@city.nagato.lg.jp

※ 郵便で受験申込書を請求する場合には、120円分の切手を貼り郵送先を記入したA4の紙が入る封筒（角2）を同封の上、上記総務課人事係に封書で請求してください。

<試験職種等の記入方法>

受験申込書「試験職種」欄は、必ず記入してください。

○「一般事務」、「土木」、「電気」と記入してください。（※欄は、記入しない）

長門市職員採用試験受験申込書

試験職種	例 一般事務	※受験番号	
------	------------------	-------	--

試験会場案内図

